

2018 年 度 入 学 試 験 問 題

政治・経済

(試験時間 10:30~11:30 60分)

1. この問題冊子が、出願時に選択した科目のものであることを確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙は、記述解答用紙のみです。
3. 解答は、必ず解答欄に記入してください。解答欄以外に書くと無効となりますので注意してください。
4. 解答は、H B の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
5. 解答用紙には、受験番号と氏名を必ず記入してください。

I 次の文章を読んで、設問に答えなさい。(40点)

立憲主義とは「法の支配」「基本的人権」「国民主権」「権力分立」などを近代憲法の基本原理として、「憲法は国家権力を拘束するものである」とする考え方である。たとえば有名な言葉に「権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されない全ての社会は、憲法をもつものでない」^aとあるが、これは立憲主義の本質を表しているであろう。では、以下でこれら主な4つの基本原理を概観し、日本の立憲主義を考えてみる。

「法の支配」とは、イギリスの ① (1215年) にみられるように、国王が貴族（諸侯）や僧侶（聖職者）などと同意・契約をかわし、これに基づき統治を行ったことが起源であり、ここから慣習法が生まれ、17世紀には中世以来の慣習法である ② が王権をも支配するとされた。

「基本的人権」は、人間は生まれながらに ③ や平等を有しており、これらは国家や政府でさえもおかすことのできない権利であるという考え方である。このような考えは近代市民革命過程における人権宣言によりもたらされてきた。人権宣言にはイギリスの権利請願（1628年）、権利章典（1689年）、アメリカのヴァージニア権利章典（1776年）、④ (1776年) などがある。人権は、その当初、市民革命期においては、自由権として提えられていた。自由権はやがて自由放任の原則のもとに、消極国家をうみだし、自由競争にもとづく市場経済の発達は労働者や社会的弱者の生活を逼迫させた。その後、国家は労働者や社会的弱者の労働、生存、福祉を権利として認めるべきとの主張がなされ社会権^bといわれる新しい人権思想が確立された。

「国民主権」とは、社会契約説における「人民が自然権を守るために契約によって国家を作る」という考えの中に含まれるものであり、政治の担い手は人民であり人民に政治の決定権、つまり主権があるという考えを含んでいた。このような考えを国民主権といい、アメリカのヴァージニア権利章典などで明示された。

「権力分立」とは国家権力を一つの機関に集中させるのではなく、権力を複数の機関に分散させることである。なぜならば、国民主権であっても権力が一つの機関に集中すれば、権力は国民の統制を離れ強大化することが懸念されるからである。モンテスキューの唱えた ⑤ はその典型である。

これらの考えをみても分かることおり、立憲主義とは国家権力の専制を防ぎ、国民の権利を守るために憲法を制定し、憲法にもとづく政治をおこなおうとする考え方である。

日本における立憲主義は明治維新以降に導入が検討され、大日本帝国憲法の制定、国会開設などは、その現れである。1889年に発布された大日本帝国憲法は、統治機構において立法、司法、行政が分立する体制を探ったが、これら三権は「統治権の総攬者」としての天皇に属するものであった。帝国議会は天皇の立法権に協賛する機関であり、各國務大臣は天皇を「⑥」して行政権を行使するものとされた。大日本帝国憲法では、さらに統帥権の独立、勅令、枢密院の存在があり、立憲主義は大きく制限されたものであった。

戦後、日本国憲法は1946年11月3日に公布、翌年5月3日に施行された。日本国憲法は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原理としており、「これは⑦であり、この憲法は、かかる原理に基くもの」と憲法前文において定められている。

日本国憲法では国民主権が基本原理の一つであるから、天皇は国民の「⑧」にもとづく「日本國及び日本國民統合の象徴」となっている。日本国憲法は国の最高法規であり、その改正には慎重な手続きが求められており、改正には衆参両議院で⑨の三分の二以上の賛成の他に国民投票で過半数の賛成が必要とされている。

日本国憲法の重要な特質は平和主義であり、憲法第9条において戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めている。しかし、日本は「日米安全保障条約（1951年）」及びその改定としての「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（1960年）」により、米軍の駐留（基地、つまり施設および区域の設置）を認め、そのようななかで自衛隊が存在しており、このような状況を巡って憲法第9条との関係において多くの議論がなされている。

日本政府は、自衛隊は「自衛のための必要最小限の実力」であり、憲法第9条で禁止されている「戦力」ではないとの見解を示してきた。しかし、具体的に「自衛のための必要最小限の実力」とは何かが明確ではなく、保持できる「実力」が何であるのかを明らかにすることは難しいのである。

日本政府は憲法第9条が認めるのは「自衛のため」に必要な最小限の行動に限られるとしており、自衛権発動には三つの要件を示してきた。三つの要件は(1)わが国に対

する急迫不正の侵害がある、(2)この場合に他に適當な手段がないこと、(3)必要最小限度の實力行使にとどめるべきこと、である。日本政府は、日本国憲法で認められるのは ⑩ 自衛権であり、集団的自衛権の行使はできないとの見解を示してきた。しかし、2014年に安倍内閣は憲法解釈を変更し、自衛権発動の三要件を「武力行使の新三要件」として、2015年には集団的自衛権行使、米軍等への後方支援拡大を可能とする「安全保障関連法」が制定された。安全保障関連法とは、平和安全保障整備法^c (①自衛隊法、②武力攻撃事態法、③重要影響事態法(周辺事態法の改正)、④PKO協力法などを含めた10本の法律を改正して制定)と国際平和支援法を総称する通称である。これらの法律により戦後日本の安全保障政策は大きく転換したと考えられる。

問1 文中の空欄 ① ~ ⑩ にあてはまる適切な語句または数字を解答欄に記入しなさい。

問2 下線部 a に関連して、この言葉が書かれている文書は何か。適切な名称を解答欄に記入しなさい。

問3 下線部 b に関連して、社会権が確立されて以降、さらに「新しい人権」が主張してきた。そのなかで憲法第13条、第25条を根拠に、公害を未然に防止する、日照や静穏を確保する、環境や景観を守る、ために主張されている新しい人権の名称を解答欄に記入しなさい。

問4 下線部 c に関連して、国民投票法が対象とするのは憲法改正のみである。しかし、憲法の改正内容に関しては限界があるとも言われている。それは何を否定するような修正であるか、解答欄に記入しなさい。

問5 下線部 d に関連して、国際連盟設立後の1928年に、国際紛争を解決する手段として戦争を行うことを禁止した条約が締結された。この条約の名称を解答欄に記入しなさい。

問6 下線部eに関連して、集団的自衛権の行使を可能とした法律は何か。以下の選択肢から選んで、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ア. 国家安全保障会議設置法
- イ. 武力攻撃事態法
- ウ. 米軍行動円滑化法
- エ. 重要影響事態法
- オ. 国連平和維持活動協力法（PKO協力法）
- カ. 自衛隊法
- キ. 國際平和支援法

II 次の文章を読んで、設問に答えなさい。(30点)

市場を通じては効率的な資源配分がもたらされず、経済厚生に損失が生じるような状況がある。このような状況を ① といい、その対策として 政府による市場介入 が行われることがある。以下では、代表的な ① である、規模の ②、③、外部性、情報の非 ④ が存在する場合を順に取りあげる。

規模の ② とは、生産量が増加するほど平均費用（生産量 1 単位当たりの費用）が低下することをいう。このことは、生産規模が大きい企業ほど費用面で優位に立つ、言い換えると効率的に生産を行えることを意味する。したがって、規模の ② が広範囲にわたって成り立つような産業においては、最終的に一つの巨大な企業が市場を支配することになる。これは、莫大な資本設備の投入を必要とする産業、たとえば電気・ガス・鉄道などの産業においてみられ、⑤ 独占と呼ばれている。この場合、企業はその独占力を背景に、生産量を（市場が競争的な場合よりも）低い水準とすることで、より高い価格を設定することができる。そこで、独占を認めることで生産効率を確保したうえで、総括原価方式などにより価格を規制することが ⑤ 独占に対する一つの有効な対策となりうる。しかしながら、このような規制を行うと企業が費用を削減する努力を怠るようになるという問題点があり、近年の我が国においても電気やガスなどの独占が認められてきた産業に対する競争導入政策が推進されつつある。

③ とは、⑥ と ⑦ という、消費に関する二つの性質を持つ財のことである。⑥ とは、誰でも当該財を消費できることをいい、⑦ とは、全員が同時に当該財を消費できることをいう。これら二つの性質を満たす財の例としては国防や灯台などがあげられる。③ については、対価を支払わない人でも他の人と同様に消費できるため、他人の費用負担に便乗して消費する人が現れるという問題が存在する。^b こうした財の取引を市場にゆだねた場合、その供給量は社会的な観点からみて過少となりやすい。一方、政府が税金をもとにこうした財を供給することもできるが、その費用（税金）を誰がどれだけ負担するのかについて考え方が分かれるところであり、基本的には ⑧ 原則と ⑨ 原則という二つの考え方がある。⑧ 原則とは、受けた便益の大きい人ほどより多

くの負担をすべきという考え方であり、⑨原則とは、支払い能力の高い人ほどより多くの負担をすべきという考え方である。

外部性とは、ある経済主体の活動が市場での取引を介すことなく別の経済主体の活動に影響を与えることをいう。外部性のうち、良い影響を与えるものを⑩といい、悪い影響を与えるものを⑪といいう。⑩の例としては近隣の養蜂場から果樹園が受粉などの便益を受ける場合があげられるが、こうした便益に対する対価が見過ごされることにより、⑩を伴う財の供給は社会的な観点からみて過少となりやすい。他方、⑪の例としては近隣の工場排水から住民が被害を受ける場合があげられるが、こうした被害に対する負担が見過ごされることにより、⑪を伴う財の供給は社会的な観点からみて過剰となりやすい。そこで、前者に対しては補助金を与えることにより生産を促進し、後者に対しては課税することにより生産を抑制することが考えられる。こうした措置を外部性の⑫といいう。

情報の非③とは、売り手と買い手の持つ情報量に差があることをいう。たとえば、中古車の市場において、売り手は車の品質について正確な情報を持っている一方で、買い手は車の品質について正確な情報を持っていない場合がある。こうした場合、買い手は、車の品質が高いのか低いのかを判別できないことから、質の高い車の売り手が希望する価格では割高と考えて車の購入を控えることになる。その結果、市場では質の高い車の取引は次第に減少し、質の低い車ばかりが取引されるようになる。これを情報の非④がもたらす逆選択といいう。こうした逆選択が存在するとき、情報の非④を解消することがその対策となる。中古車市場においての第三者による品質保証はそのような対策の一例とみなすことができる。

問1 文中の空欄①～②にあてはまる適切な語句を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号の空欄には同じ語句が入る。

問2 下線部aに関連して、政府の活動により非効率的な資源配分が生じる状況を何と呼ぶか、解答欄に記入しなさい。

問3 下線部bに関連して、このような問題を何と呼ぶか、解答欄に記入しなさい。

問4 下線部cに関連して、北欧諸国などで導入されている、CO₂排出量の抑制を目的に石油や石炭などの化石燃料に課される環境税の一種を何と呼ぶか、解答欄に記入しなさい。

III 次の文章を読んで、設問に答えなさい。(30点)

総務省が発表した人口推計によると、外国人を含む総人口は2016年10月1日時点において、6年連続減少して、1億2,693万人となった。このうち、2015年に労働の担い手となる15~64歳の①は、総人口に占める割合が60.3%で、1951年の60.0%に次ぐ低さだった。一方で65歳以上の高齢者（老人人口）が総人口に占める割合は27%を超え、過去最高となった。さらに、2017年4月1日時点における子どもの数（15歳未満人口）も、前年に比べ17万人少ない1,571万人で、1982年から36年連続の減少となり、過去最低となった。

このような日本の総人口の減少と高齢化の進行は、日本の経済社会にどんな影響を与えるのであろうか。影響の1つは経済成長を鈍化させることである。労働力の減少により経済成長に対する労働投入の寄与は低下していくと考えられる。また、人口に占める高齢者の比率が高まるなかで、国全体として貯蓄率が低下すれば、②投入による経済成長への寄与も小さくなっていく可能性がある。さらに、人口減少は国内市場を縮小させ、地域経済を衰退させるなど、日本経済の活力が失われていく恐れもある。

もう1つの影響は社会保障制度の財源にも深刻な問題をもたらすことである。まず、^a人口減少やそれに伴う経済成長の鈍化により税収が減少するという懸念がある。次に、高齢者の医療費、^b年金、介護などに要する社会保障給付費は年々増大し、それに加えて少子化対策費や生活困窮者の対策費なども拡大していることにより、財政の硬直化と公債への大幅な依存をもたらしている。

これまで、日本国憲法第25条の③の保障を基本理念として、^c日本の社会保障制度は第二次世界大戦後いちじるしく向上してきた。1958年に国民健康保険法の全面改正、1959年に国民年金法の制定などによって、1961年に「国民皆保険・皆年金」制度が実現した。この「国民皆保険・皆年金」を中心として、雇用保険、生活保護などの諸制度が組み合わさって、日本の社会保障制度は構築されるようになった。そして、この制度は高度成長期を背景に拡充し続け、1973年には政府が④の声明を出した。

日本の社会保障支出は「国民皆保険・皆年金」を中心とした社会保障の構造を反映

して、その内訳は公的年金や医療保険などの社会保障の占める割合が高く、高齢世帯向けの給付の比重が大きくなっている。このため、1980年代になると、少子高齢化の影響などにより医療や年金を支える財源の不足が生じ、1982年に〔⑤〕法制定や1984年の健康保険法等の改正といった社会保障制度の見直しが行われていた。さらに、1990年代以降国内外の経済情勢の変化や少子高齢化の急速な進展に伴い、社会保障支出も急速に拡大した。このため、社会保障全体の構造改革が行われるようになった。たとえば、1994年の国民年金法の改正では、給付総額を抑制する手段としては、厚生年金の受給年齢が60歳から65歳に段階的に引き上げられた。また、1997年の健康保険法の改正により、老人医療費の有料部分が拡大され、サラリーマンの本人負担率も1割から2割に引き上げられた。

さらに、2000年代に入ってから、社会保障制度の持続可能性を高める観点から、本人負担の増加や給付水準の低下傾向も見られるようになった。たとえば、2002年の医療制度改革では、サラリーマンの本人負担率は2割から3割に引き上げられた。また、2004年には年金改革関連法が成立し、保険料率が段階的に引き上げられるとともに、年金給付水準の引き下げが実行された。この時、被保険者数の減少や高齢化など社会情勢の変化にしたがい年金支給額を減額する〔⑥〕という仕組みが導入された。

しかし、このような改革が実施されても、社会保障給付費の対国内総生産（GDP）比は予想以上に上昇しており、保険料として徴収されている社会保障負担を上回っているため、このままでは給付の原資がなくなり財政も破綻してしまう恐れがある。このため、社会保障制度改革を推し進めるためには財政の健全化に向けた取り組みも不可欠である。そこで、2012年に〔⑦〕改革関連法が成立し、消費税の増税による公費負担の引き上げが注目された。実際に、その後消費税率が引き上げられたが、消費税には〔⑧〕性があるなど、問題点も指摘されている。

最も根本的な解決方法は、少子化を解消することである。現在、少子化対策として、保育所の整備、育児休業制度の導入、児童手当や子ども手当の拡充などが進められているが、少子化傾向が依然改善されておらず、有効な対策になっていないのが現状である。国民が安心して、安定した生活をするための仕組みである社会保障制度を維持していくためには、何をすべきかについて、日本国民全体で考える必要がある。

問1 文中の空欄 ① ~ ⑧ にあてはまる適切な語句を解答欄に記入しなさい。

問2 下線部 a に関連して、イギリスでは 1601 年にある法律が制定され、社会保障のさきがけとなった。また、1942 年に出されたある社会保障に関する報告は、日本を含めた各国の社会保障政策の指針となった。このイギリスの法律と報告の名前をそれぞれ解答欄に記入しなさい。

問3 下線部 b に関連して、以下の文中の空欄 ア ~ ウ にあてはまる適切な語句を記入しなさい。

日本の年金保険において、1985 年に全国民が共通の ア を受け取る制度が導入された。また現在日本の年金給付制度は イ の考え方にもとづく ウ 方式を基本としている。

問4 下線部 c に関連して、日本の社会保障制度には 4 つの柱がある。社会保険、公衆衛生以外の 2 つを解答欄に記入しなさい。

